

平成 21 年臨時総代会開催

平成 21 年 10 月 26 日午前 10 時 両総土地改良区会議室において、総代 170 名（現在数 201 名）出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、臨時総代会を開催いたしました。

さあいさつ（要約）



理事長 森 英介

今年の両総地区の作柄は、6月から8月上旬にかけての日照不足により作況指数「99」「平年並み」と報告されております。地球温暖化等に伴う異常気象や国営事業の進捗に伴い、年々変化する管理方法に総代の皆様や管理委員、水路監視人の方々のご協力により本年の用水が無事に終了することができました。心より感謝申し上げます。

国営事業は、平成20年度までの進捗率は81.6%となっており、本年度の工事は、栗山川統合機場調整池掘削工事、南部幹線（大網白里町から茂原市本納地先まで）の管水路工事等が行われる予定ですので、引き続き関係各位におかれましては、ご協力をお願いします。

現行維持管理費を来年平成22年より5ヶ年掛けて、段階的に一律化し地積割に改定することは可決決定されております。直ちに、「農地に係る土地改良関係の賦課金をいかに軽減できるか」を目的に昨年12月に組合費負担検討特別委員会の中に、管理委員会支部・重複土地改良区・水源費を検討する3部会を作り、それぞれ議論を重ね3部会とも答申が出され、今後、組合費負担検討特別委員会で協議検討し理事会の承認を以て平成22年度予算に間に合うよう進めております。



農林水産省関東農政局
両総農業水利事業所
所長 高祖 幸晴 様

来年度予算は、道路や河川などを含めた公共事業全体が大幅に削減される中、両総地区についても厳しい内容となっています。これから予算編成作業が本格化していきますが、なお一層効率的な予算執行に努めながら事業執行にあたりたいと考えています。

農地法の改正法案が本年6月に国会で可決・成立し、公布され、「農地を貸しやすく、借りやすくして最大限に利用すること、農地の減少を食い止めて確保する」という趣旨の下、法律の目的や転用規制、権利移動規制の見直しが行われますとともに遊休農地対策の強化が打ち出されています。

来年度予算の概算要求について、農林水産予算は、全体として今年度比94%の2兆4,071億円で、このうち公共事業については今年度比85%、その他は99.7%となっています。これとは別に、戸別所得補償制度モデル事業費として3,447億円が計上されています。

農地法の改正と予算の概算要求に関しましては、農水省ホームページに公表されています。また土地改良区事務局にも関係資料を提供していますので、ご覧頂きご理解とご協力をお願い致します。



千葉県農林水産部
次長 日暮 規夫 様

両総用水施設につきましては、老朽化が著しいことから施設の更新整備が進められ、これら施設について国から管理受託を受けるにあたり、県では両総土地改良区の御協力の下に「県営両総地区土地改良事業」の計画変更手続を進めております。

また、全国的に大きな課題となっている耕作放棄地について、昨年市町村、農業委員会等の御協力をいただき、全体調査を実施したところ、県内には現状のままでは作付が出来ない耕作放棄地が8,949haあることがわかりました。県では、「千葉県耕作放棄地対策基本方針」を定め、草刈り等で簡易に再生可能な農振農用地区域内の耕作放棄地2,228haから優先的に担い手等による再生利用に努めているところであります。

広く県民の理解を頂くため、「耕作放棄地解消キャンペーン」を実施し、一般県民等に参加してもらう「耕作放棄地活用応援団」の募集を行うなどの県を挙げての大きな運動を進めていますので、皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

臨時総代会議事内容

提出議案は原案どおりすべて承認可決されました。

【提出議案】

- 第1号議案 委員の選任について
- 第2号議案 平成20年度事業報告について
- 第3号議案 平成20年度一般会計並びに特別会計収支決算について
- 第4号議案 平成20年度財産目録について
- 第5号議案 平成21年度新規団体営事業計画の設定並びに施行について
- 第6号議案 平成21年度一般会計収支補正予算（案）について
- 第7号議案 平成21年度特別会計収支補正予算（案）について
- 報告事項 農地転用に伴う地区除外について

